

2 特別会計

国民健康保険事業など4つの特別会計の決算額合計は、歳入合計96億9,011万円（対前年度比（以下同じ）1.6%増）に対し、歳出合計94億5,378万円（2.0%増）となりました。

国民健康保険事業、水沼診療所、介護保険事業及び後期高齢者医療の各特別会計は、全て黒字決算となりました。

(1) 歳入決算の状況

（単位：千円）

会計区分	令和6年度	構成比(%)	令和5年度	構成比(%)	増減額	増減率(%)
国民健康保険事業	4,195,133	43.3	4,295,262	45.0	△ 100,129	△ 2.3
水沼診療所	7,879	0.1	7,593	0.1	286	3.8
介護保険事業	4,806,482	49.6	4,627,734	48.5	178,748	3.9
後期高齢者医療	680,615	7.0	608,309	6.4	72,306	11.9
歳入合計	9,690,109	100.0	9,538,898	100.0	151,211	1.6

(2) 歳出決算の状況

（単位：千円）

会計区分	令和6年度	構成比(%)	令和5年度	構成比(%)	増減額	増減率(%)
国民健康保険事業	4,173,082	44.1	4,273,892	46.1	△ 100,810	△ 2.4
水沼診療所	7,534	0.1	7,287	0.1	247	3.4
介護保険事業	4,592,754	48.6	4,381,049	47.2	211,705	4.8
後期高齢者医療	680,410	7.2	608,284	6.6	72,126	11.9
歳出合計	9,453,780	100.0	9,270,512	100.0	183,268	2.0

3 企業会計

<水道事業会計>

収益的収支は黒字決算となりましたが、資本的収支は収入額が支出額に対し不足したため、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補てんしましたが、それでも不足する額は、令和6年度同意済企業債未発行分をもって翌年度に措置する予定です。

<工業用水道事業会計>

収益的収支は赤字決算となり、資本的収支は収入額が支出額に対し不足したため、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補てんしました。

<市民病院事業会計>

収益的収支は赤字決算となりましたが、資本的収支は黒字決算となりました。

<下水道事業会計>

収益的収支は赤字決算となり、資本的収支は収入額が支出額に対し不足したため、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

(1) 収入決算の状況（消費税込み）

（単位：千円）

会計区分		令和6年度	構成比 (%)	令和5年度	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
上水道事業	収益的	1,188,041	18.5	1,249,958	18.6	△ 61,917	△ 5.0
	資本的	113,347	1.8	458,666	6.8	△ 345,319	△ 75.3
工業用水道事業	収益的	157,236	2.4	155,702	2.3	1,534	1.0
	資本的	0	0.0	0	0.0	0	-
市民病院事業	収益的	3,439,743	53.6	3,539,393	52.6	△ 99,650	△ 2.8
	資本的	461,748	7.2	362,201	5.4	99,547	27.5
下水道事業	収益的	545,993	8.5	562,358	8.3	△ 16,365	△ 2.9
	資本的	516,166	8.0	405,902	6.0	110,264	27.2
合計		6,422,274	100.0	6,734,180	100.0	△ 311,906	△ 4.6

(2) 支出決算の状況（消費税込み）

（単位：千円）

会計区分		令和6年度	構成比 (%)	令和5年度	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
上水道事業	収益的	1,132,340	15.0	1,143,099	14.8	△ 10,759	△ 0.9
	資本的	710,442	9.4	1,023,212	13.3	△ 312,770	△ 30.6
工業用水道事業	収益的	177,423	2.3	152,919	2.0	24,504	16.0
	資本的	29,234	0.4	34,667	0.4	△ 5,433	△ 15.7
市民病院事業	収益的	3,929,819	51.9	3,741,472	48.5	188,347	5.0
	資本的	358,998	4.7	542,865	7.0	△ 183,867	△ 33.9
下水道事業	収益的	536,458	7.1	523,598	6.8	12,860	2.5
	資本的	696,322	9.2	558,980	7.2	137,342	24.6
合計		7,571,036	100.0	7,720,812	100.0	△ 149,776	△ 1.9

なお、公営企業の全てにおいて、財政健全化法上の資金不足は生じていません。

※ 資金不足比率…公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合を示すもの